

# 体罰等による子育てを広げよう！

2020年  
4月から  
法律が  
変わりました！



みんなで育児を支える社会に

子どもへの体罰は法律で禁止されています。  
体罰等による子育てを推進するため、  
子育て中の保護者に対する支援も含めて  
社会全体で取り組んでいきましょう。

厚生労働省  
Ministry of Health, Labour and Welfare

## 子育ては いろいろな 人の力と共に

- 子どもを育てる上では、支援を受けることも必要です。市区町村などが提供している子育て支援サービスを積極的に活用しましょう。
- 子育ての大変さを保護者だけで抱えるのではなく、少しでも困ったことがありますば、まずは、お住まいの市区町村の子育て相談窓口や保健センターなどへ相談しましょう。
- 子育て中の保護者に接するみなさんで、子育て中の保護者が孤立しないようにサポートしていきましょう。
- 保護者だけで抱え込まないように、声かけや支援を行い、市区町村や児童相談所などとも連携して社会全体で支えていくことが必要です。

### 子どもが持っている権利



大人に対して叩く、殴る、暴言を吐くといったことは人権侵害になりますが、これは子ども同じです。

子どもは人権の主体であり、全ての子どもには、健やかに成長・発達し、自立する権利が保障されています。

保護者は、子どもを心身ともに健やかに育成することに、一義的責任を負います。

詳しくは

「体罰等による子育てのために～みんなで育児を支える社会に～」  
  
<https://www.mhlw.go.jp/stf/no-taiatsu/>

ご相談は

まずはお住まいの市区町村の子育て相談窓口へ

虐待かもと  
虐待から  
189

虐待相談所  
虐待対応  
ダイヤル  
(通話料無料)

虐待かもと思つた時などに、すぐに児童相談所に通告・相談ができる全国共通の電話番号です。「児童相談所」につながります。通告・相談は、匿名で行うこともでき、通話をした人、その内容に関する秘密は守られます。

## なぜ 体罰等は いけないの？

- 体罰等が繰り返されると、子どもの心身の成長・発達にさまざまな悪影響が生じる可能性があります。
- これは科学的にも明らかになっています。



## しつけと 体罰はどう違うの？

- しつけとは、子どもの人格や才能等を伸ばし、自律した社会生活を送れるようにサポートしていくことです。
- そのためには、体罰ではなく、どうすればよいのかを言葉や見本を示すなど、本人が理解できる方法で伝え必要があります。

### こんなことしていませんか

- 何度も言葉で注意したけど言うことを聞かないでの、頬を叩いた
- いたずらをしたので、長時間正座をさせた
- 宿題をしなかったので夕食を与えないかった

## 全て体罰です。

- ▶▶▶ 全て体罰です。
- ※道に飛び出しそうな子どもの手をつかむといった子どもを保護するための行為などは該当ません。

# 体罰等によらない子育てのための工夫のポイント



- 「イヤだ」というのは、子どもの気持ちです。こうした感情を持つこと自体はいけないことではありません。重要なことない場合、今はそれ以上やり合わない・・・といふのも一つです。



- 「言うことを聞かない」にもいろいろあります
  - 保護者の気をひきたい、子どもなりに考へがある、言われていることを子どもが理解できていない、体調が悪いなど、さまざまです。



## 保護者自身のポイント

- 否定的な感情が生じたときは、それは子どものどんな言動が原因なのか、自分自身の体調の悪さや忙しさ、孤独感など、自分自身のことが関係しているのか振り返ってみましょう。



- 「子どもの成長・発達によっても異なることがあります
- 子どもの気持ちや考えに耳を傾けましょう
- 子どもの状況に応じて、身の周りの環境を整えてみましょう



- 「肯定文でわかりやすく、時には一緒に、お手本に」  
POINT 05 注意の方向を変えたり、子どものやる気に働きかけてみましょう
- 「良いこと、できていることを具体的に褒めましょう」  
POINT 06 肯定文でわかりやすく、時には一緒に、お手本に
- 「結果だけではなく、頑張りを認める」とや、今できていることに注目して褒めることも大切です。



## POINT 01 子どもの気持ちや考えに耳を傾けましょう

- 相手に自分の気持ちや考えを受け止めてもらえたという体験によって、子どもは、気持ちが落ちていたり、大切にされていると感じたりします。
- 子どもに問い合わせをしたり、相談をしながら、どうしたらよいかと一緒に考えましょう。



## POINT 02 「言うことを聞かない」にもいろいろあります

- 乳幼児の場合、危ないものに触れないようにするなど、叱らないでよい環境づくりを心がけましょう。



- 「子どもが困った行動をする場合、子ども自身も困っていることがあります。子どもが自分でできるような環境づくりを工夫してみましょう。



## POINT 03 子どもの成長・発達によても異なることがあります

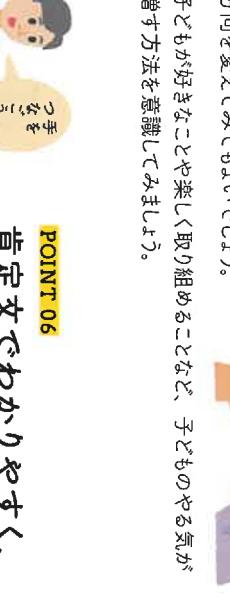
- 子どもの年齢や成長・発達の状況によって、できることがあります。また、大人に言われていることが理解できないこともあります。
- 子どもの年齢や成長・発達の状況によって、できることができないことがあります。また、大人に言われていることが理解できません。
- 子どもが好きなことや楽しく取り組めることなど、子どものやる気が増す方法を意識してみましょう。



## POINT 04 子どもの状況に応じて、身の周りの環境を整えてみましょう



- 「一緒におもちゃを片付けよう」と共に行ったり、やり方を示したり教えたりするのもいいでしょう。
- 「子どもに伝わりやすくなります。



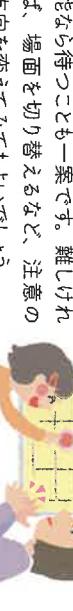
## POINT 05 注意の方向を変えたり、子どものやる気に働きかけてみましょう

- 子どもはすぐに気持ちを切り替えるのが難しいこともあります。時間的に可能ななら待つことも一案です。難しければ、場面を切り替えるなど、注意の方向を変えてみてもよいでしょう。

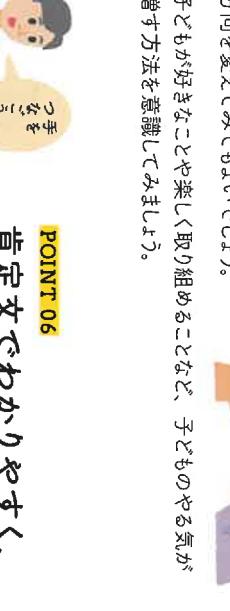
## POINT 06 肯定文でわかりやすく、時には一緒に、お手本に



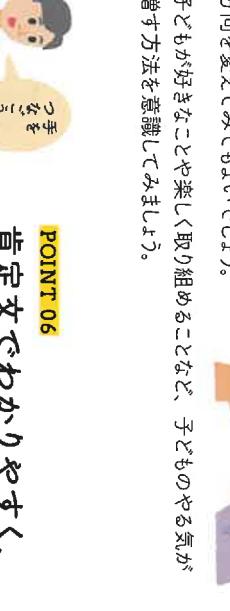
- 「子どもに伝えるときは、「ここでは歩いてね」など、肯定文で何をすべきかを具体的に、また、穏やかに、近づいて、落ち着いた声で伝えると、子どもに伝わりやすくなります。



## POINT 07 良いこと、できていることを具体的に褒めましょう



- 子どもの良い態度や行動を褒めることは、子どもにとって嬉しいだけでなく、自己肯定感を育むことになります。
- 結果だけではなく、頑張りを認めることや、今できていることに注目して褒めることも大切です。



## POINT 08 深呼吸して気持ちを落ち着けたり、ゆっくり5秒数えたり、悪を開けて風にあたって気分転換するなど、少しでもストレスの解消につながりそうな自分なりの工夫を見つけましょう。